

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2772500761		
法人名	利楽心株式会社		
事業所名	グループホーム自由時館		
所在地	池田市鉢塚2-5-29		
自己評価作成日	令和元年5月10日	評価結果市町村受理日	令和元年8月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2772500761-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和元年6月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自由時館は各入居者様の介護度に応じ援助方法を家族様に、理解してもらい、満足を与えるように努力しています。スタッフ間の介護方法を統一し入居者様の不安、混乱を排除し、平穏な日々をおくれるように心掛けています。一泊まりの旅行、地域行事、散歩、買い物、中学生の福祉体験などにも協力しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは利用者と職員が互いに助け合いながらアットホームな雰囲気の中で家事などを行い日々暮らしており、また職員の入れ替わりも少なく馴染みの関係を築き連携良く支援に取り組んでいます。利用者は散歩や買物の他、初詣や桜や菖蒲の花見等の季節毎の外出や法人合同で一泊旅行に行き、また地域との交流においてはふれあいサロンに利用者に参加したり保育園児との関わり等多くの楽しみ事の支援をしています。更に中学生の福祉体験の受け入れや中学校に出向き認知症サポーター養成講座を行いグループホームとしての役割を担っています。また協力医と訪問看護師とは24時間連絡可能な医療連携が取られ、看取り支援の際にも看護師に毎日訪問してもらったり協力医の夜間も含め随時の往診や看取り支援の勉強会をしてもらう等チームで支援に取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員の話し合いにより「みんなのためにあなただがいる。あなたのためにみんながいる。」というホーム独自の理念を作り、共有している。	ホーム独自の理念は長年継続しており、目に付きやすいところに掲示し、入職時に説明をしています。利用者と職員は互いに助け合いながら日々を過ごしており、人生の先輩である利用者から教わりながら支援にあたっています。毎月の会議で利用者について話し合う中で理念の実践に繋がっています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に入会し月一度のふれあいサロン、町内会の季節のイベントにも参加している。	自治会に入会し、月1回公民館で行うふれあいサロンや菖蒲祭りに利用者と一緒に参加したり、花火大会には差し入れを行っています。年1回の保育園との交流では子どもとの関わりを楽しんだり、また中学生の福祉体験の受け入れや中学校に出向き認知症サポーター養成講座を行い地域との交流を大切にしています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	キャラバンメイト養成講座受講済みの職員がおり、地域に向けての勉強会もおこなっている。地域中学生の福祉体験を受け入れている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隔月に運営推進会議を行い、当ホームの状況意見交換をしている。	会議は年に6回家族や自治会長、地域福祉委員、地域包括支援センター職員の参加を得て開催しています。利用者の状況や行事の予定や報告をし、参加者からは地域の行事案内やふれあい動物園、ボランティア等の情報ももらっています。またホームへの近隣からの苦情等があった時には報告し話し合う等有意義な会議となっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議録を作成し、毎回報告している。アドバイスを頂いたり相談等も行い、質の向上に取り組んでいる。	運営推進会議の報告や制度上でわからない事、苦情等があれば市窓口に出向いたり電話で相談し、市のグループホームの集まりの際にも市職員の参加があり、意見交換する機会もあり協力関係を築いています。また研修の案内があれば参加するようにしています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間4点柵を1名に対して行っている。いずれも多体動、危険察知能力の低下のため、転倒、転落のリスクが高いという理由である。定期的にカンファレンスを行い必要があるかどうか検討している。	年に1回身体拘束についての研修を行う他、会議で言葉による行動制止についてアンケートを取り理解を深めると共に無くす為にはどうしたら良いか等話し合っています。日々の支援の中でも不適切な対応があればその都度注意しています。また家族の了解を得て安全確保の為夜間のみ4点柵を行っている利用者については月2回のカンファレンスで外す方向性等話し合い記録に残していません。玄関の鍵は開いており階段に安全上簡単な鍵の付いた扉を付けていますが外に行きたい場合は一緒に外出しています。	

グループホーム自由時館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修に参加し、職員にも社内研修を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修に参加し、職員にも社内研修を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ゆっくりと時間を取っていただき、契約を行っている。不明な点などは理解、納得がいくまで説明を行うようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様、御家族とコミュニケーションを図り、意見や不満を言っていただく。発言がしにくい場合もあるため意見箱を設置している。月に一度の派遣相談員の訪問もある。	利用者には献立作成時等に希望を聞いており日々のサービスに反映し、家族には月1回管理者と担当職員から手紙や写真を送り、家族の面会も多くコミュニケーションを図る中で意見や要望を聞いています。また運営推進会議や行事の際に家族に声を掛け参加を得ておりアドバイスをもらったり個別の要望がみられ、得られた意見をケアや運営に反映するように努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や提案を業務に反映している。	月1回の会議で業務連絡やカンファレンスを行い職員は意見を出し合い話し合っています。職員からは業務分担の変更や行事を担当したり、備品購入、法人合同の一泊旅行の行先決定に携わる等職員の意見を運営に反映しています。また日々の中で管理者が気になる事があればその都度声を掛け面談をしています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	お互いが刺激し合い、向上心を持って働けるような環境を心がけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	特定の職員だけではなく色々な職員に研修を受ける機会を作りたい。		

グループホーム自由時館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	3ヶ月ごとに池田市のグループホームの管理者、ケアマネージャー、リーダーが集まり意見交換や困難事例の検討会を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	じっくりと時間を作り、本人が安心出来るような信頼関係が築けるように努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族様の要望に沿えるように努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人、御家族、職員が話し合いながら、御本人にとってなにが一番必要なのかを話し合う。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様と職員という関係ではあるが、家族同様お互いが支え合う関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員も家族のようにご本人を支え、ご家族が気軽に訪問していただける環境づくりを心がけ、ご家族にも協力していただく。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の行事に参加することや、入所前からのお付き合いをできる限り支援している。	昔からの友人等の訪問があった際は居室でゆっくり話をしてもらえるように配慮しています。ドライブで馴染みの場所を回ったり、懐かしい場所の映像を観てもらっています。家族の協力を得て自宅に宿泊で帰る方もおり、ホームでは薬等準備の支援をしています。また遠方の家族と電話で話をする際は取次ぎの支援もしています。	

グループホーム自由時館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入りコミュニケーションの橋渡しを行っている。又、一緒に外出をし楽しみの共有を図っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後もご家族と連絡を取り、ご本人に面会に行く関係が続けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の思いや暮らし方の希望を聞き取りご意向に添うように努力しているが、出来ないこともある。	入居時に管理者やケアマネジャーが本人や家族と面談を行い、在宅時の関係者からも情報を聞き思いやどのように暮らしたいか等の把握に繋がっています。入居後にケアマネジャーが生活歴や趣味等基本情報をまとめアセスメントを行い、思いや希望についても日々の記録や職員に聞く等詳しくモニタリングしながら本人本位に検討し、思いや意向の把握に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時、ご本人とご家族様から情報収集を行い、入所後も話しやすい状況を作り時間をかけて情報を把握出来るように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の過ごし方を記録して心身状態、できることをアセスメントし把握できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成はご本人、ご家族、主治医、居室担当、管理者が話し合い介護計画を作成している。ご本人と家族の意向を良くお聞きしモニタリングをするように努めている。	介護計画は本人や家族の思いを基に作成し、現在は短期目標を1年で設定し、毎月モニタリングをケアマネジャーが職員の意見や日々の介護記録を見ながら行い、変化があれば随時見直しています。見直しにあたってはモニタリングを行い、サービス担当者会議の前に家族や主治医の意見をケアマネジャーが聞いて開催しています。日々の記録には個別に短期目標と個別援助内容を記載し、計画に沿った記録か出来るように工夫しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に作成した介護記録で体調やケアの実践の状況の情報を共有し、状況に応じて介護計画を見直している。		

グループホーム自由時館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院が必要な方の送迎、付き添いなども行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市民会館の催事、地域の行事への参加を積極的にできるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	在宅医療の訪問診療を利用している。ご家族の安心、信頼を得るため、必要に応じてご家族様と主治医との面談も行っている。	入居時に希望のかかりつけ医について説明していますが現在は全員がホームの協力医に変更しています。協力医による月に2回の往診と訪問看護師の健康管理を週に1回受け24時間連絡可能な体制で夜間も含め随時の往診も可能です。専門医への受診はホームで対応していますが必要な場合は家族にも同席してもらっています。希望や必要に応じて歯科往診やマッサージを受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間対応の訪問診療の医師や看護師と連携している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院の医師、看護師、相談員との連携をとり、情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に話し合いの場を持っている。状態の変化にあったケアを行う為に必要に応じ医師も交えてご家族と話し合い、方針を共有している。	入居時に重度化に関する指針にそって説明し、実際に重度化した場合は医師と家族、ホームの三者間で話し合いを重ね方針を決定しています。看取りの際は家族に面会を増やしてもらったり、看護師の毎日の訪問や医師の24時間いつでも往診可能な体制を整えて支援しています。医師から看取り支援の勉強会があり、また職員間では思いに寄り添い支援できるよう話し合いながら取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修や定例会議において緊急時の手順や事故発生時の対応について徹底している。		

グループホーム自由時館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の消防団の協力のもと火災訓練を行った事がある。ホーム独自で総合訓練と部分訓練を各一回行っている。	年に2回独自で行う消防訓練では通報や避難誘導、連絡網のチェック等を行い、夜間帯の一人しかいない体制の中での対応を確認しています。訓練の際に消防団の協力を得る事もあり、また近所の方に声掛けを行っています。また水や麺類、缶詰め等の食料3日分や懐中電灯等の備品を準備しています。	夜間を想定した訓練を実際に行ったり、消防署から水消火器を借りて行う訓練や立ち会ってもらえるよう働きかけを行い、ホームの現状を見てもらいながらアドバイスを受けてはいかがでしょうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩ということを意識している。	権利擁護等に関する研修の中で対応について学ぶ機会があり、管理者からは利用者は人生の先輩である事を伝えり個々を尊重した対応を心がけています。家族の希望に沿った呼び方をする場合や利用者に伝わりやすい言葉を遣う事もありますが、子ども扱いした言葉掛け等を聞いた際には職員同士で注意し合っています。また希望にそって同性介助にも配慮しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が選択できるように声かけには工夫をするように心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースを大切にしているが、職員の人数の問題もあり、入浴時間等は限られた時間になることもある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の希望で毛染めやメイク、ネイルなど出来るように支援したり、服装も相談に応じている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	買い物、調理、片付けをその人の能力に合わせて一緒に行っている。	利用者の希望を聞きながら1か月分の献立を立て、買物は1日おきに可能な場合は利用者と一緒にしています。ホームで調理しており、利用者には食器拭き等に携わってもらっています。お節料理等季節に合わせた行事食や誕生日の手作りケーキの他外食や弁当を持って公園に行ったり、駐車場でバーベキューをする等食事が楽しみになるよう支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	豆乳やココアの栄養食品の提供、コーヒータイムやおやつ時間を設けることにより、栄養バランス、水分摂取を確保している。又、食事量、水分量が分かるように記録している。		

グループホーム自由時館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後一人一人の状態に合わせてマウススポンジなどを使用し口腔ケアを行っている。ご自分で出来ないかたは職員が介助している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表で個々のパターンを把握し、トイレ誘導の時間を工夫してオムツの使用を減らすようにしている。	全利用者の排泄チェックを行い一人ひとりのパターンを把握し、立位の取れる方は個々のタイミングに合わせてトイレでの排泄を支援しています。車椅子での移動でおむつを使用していた方が歩行が可能になった事でその方に合わせたトイレ誘導を行い、紙パンツに変更し支援を継続することで失敗が減った方もいます。月1回の会議の中で支援方法や排泄用品の選択を話し合いながら一人ひとりに合った支援に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適度な運動と水分補給を心がけている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	職員の人数の都合である程度の時間制限はあるが利用者様の様子に合わせて時間をずらす等の工夫はしている。好みの入浴剤などで楽しんでいただいている。	入浴は週に2回午前中に入ってもらっており、希望にそって回数を増やす事は可能です。入浴拒否のある方には入浴後の飲み物を楽しみに入ってもらおう等工夫しています。湯は一人ずつ入れ替え、職員とゆっくりコミュニケーションを図りながら入ってもらい、また菖蒲や柚子の季節湯を楽しんでもらっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調に合わせてお昼寝などして過ごしていただく。居室の温湿度を調整し安眠につながるように工夫している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報のファイルがありいつでも確認できるようにしている。変更や追加時は申し送りの徹底をしている。又、薬局と連携して薬のセットや在庫管理をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人にあった趣味や好みを理解し生活の中に取り入れることにより楽しみながら過ごせるように支援している。		

グループホーム自由時館

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご希望時、買い物や外出の支援に努めている。	週1回程度の散歩や買い物、月1回のふれあいサロンに行き楽しみ、外食に出掛けたり駐車場での外気浴の他、家族の協力を得て出掛ける利用者もおり、なるべく外出できるように支援しています。季節毎の外出では初詣やえべっさん、桜や菖蒲の花見、盆踊り、紅葉狩り等に出掛け、法人合同で一泊旅行にも行っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族からのお小遣いをご自管理され、買い物時ご自分でお支払いされる方もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望時には電話をかけたり手紙を出したりする事の支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	混乱を避ける為大幅な配置変更はしない。温度管理にも配慮している。	貼り絵で作った季節の作品を掲示や時々生花を生けたり、七夕には笹を飾る等季節を感じてもらえるように工夫しています。ソファを2箇所置いて自由に過ごしてもらったり、利用者の関係性に合わせて座席の配置を考慮しています。天窗はカーテンで採光の調整をしたり、温湿度計や加湿器を設置し、毎日換気や可能な利用者にモップ掛けや掃除機をかけてもらう等掃除を行い快適に過ごせるように配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	スペースの問題もあり居室以外では一人になれる場所はないが、ソファの座る位置などお気に入りの場所がある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の家具や好みのものを居室に置いて生活してもらえるように配慮している。	入居時に家族に馴染みの物を持って来てもらえるように伝えており、使い慣れたタンスや棚、テーブル、椅子、大切にしている家族の写真や小さな仏壇等を持ち込み配置は家族と相談しながら行っています。毎日清掃を行い可能な利用者も一緒にいき快適に過ごせるよう配慮しています。また生活習慣に合わせて布団を敷いて休むことも可能です。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手伝いすぎないように職員同士が声をかけあいながら、本人の力を引き出すようにしている。		